第16回伊達市総合教育会議
会　議　録

１　日　時

開　会　　令和７年８月28日（木）　15時00分
閉　会　　令和７年８月28日（木）　15時55分

２　場　所

市役所本庁舎　２階会議室Ａ・Ｂ

３　出席者氏名

伊達市長	堀　井　敬　太
伊達市教育委員会教育長	堀　籠　康　行
委　員	早　瀬　芳　宏
委　員	平　田　賢　弘
委　員	岩　本　秀　一
委　員	大　西　稚　子
伊達市立伊達西小学校長	柳　澤　君　彦（オブザーバー）

４　欠席者の氏名

なし

５　傍聴者

１　名

６　会議に出席した職員の職氏名

市長部局

企画財政部長	大和田　一　樹
企画課長	佐　藤　広　教
企画課企画調整係長	浦　添　圭　司

教育委員会

教育部長	山　根　一　志
教育部参与	山　田　智　章
学校教育課長	今　藤　康　之
生涯学習課長	上　山　昭　二
図書館長	阿　部　　博
指導室参事	渡　辺　隆　之
学校教育課企画総務係長	渡　邉　純　一

開　会　（15時00分）

◎佐藤企画課長

ただいまから、第16回伊達市総合教育会議を始めさせていただきます。本会議につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の４第１項に基づき協議するものです。それでは、これより先の進行は堀井市長よりお願いいたします。

◎堀井市長

皆さま、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。さっそく議事を進めさせていただきます。

本日の会議に付す事件は、協議第１号の１案件です。皆さまから様々なご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、協議第１号「伊達市立学校におけるいじめ見逃しゼロに向けた取り組みについて」を指導室参事より説明をいただき、続けて、本日、オブザーバーとして参加いただいております､伊達市立伊達西小学校の柳澤校長先生より説明をいただきたいと思います。それでは、指導室参事からよろしくお願いいたします。

◎渡辺指導室参事

それでは、「伊達市立学校におけるいじめ見逃しゼロに向けた取り組み」につきまして、指導室よりご説明申し上げます。資料の１ページをご覧ください。

まず、いじめの定義についてです。平成 25 年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、心身の不調を感じる全ての行為を「いじめ」とするとされており、本市におきましても、これに準じた定義で捉えております。加害の意図の有無に関わらず、受け手が嫌な思いをしたと感じた場合、それをいじめと捉えるという考え方です。また、いじめが解消されたと判断するためには、行為が止まっていること、そして本人が苦痛を感じていないこと、この２点を満たす必要があります。判断には、いじめが始まってから最低でも３ヶ月の期間を要することとしています。

次に、伊達市の基本的な考え方についてです。いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るという前提に立っています。ここで重要なのは、「いじめゼロ」ではなく、「いじめ見逃しゼロ」という考え方です。本市では、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の三つの柱で取り組んでいます。

続いて、教育委員会の責務と取り組みについて、以下の３点をご説明いたします。まず「未然防止」については､各校におけるいじめ防止基本方針の策定や組織づくりへの助言、ＳＮＳやネットいじめに関する啓発、道徳教育の充実などを行っています。「早期発見」については、北海道教育委員会が設置している相談窓口の周知、各校でのアンケートや個人面談による実態把握、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、伊達市ＬＩＮＥ相談の設置、心と体の健康観察ツール「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」の活用などを具体策として行っています。「早期対応」では、いじめが疑われる場合は教職員間で速やかに情報共有を行い、学校組織全体で対応することを徹底しています。必要に応じて心理・福祉の専門職員を派遣し、状況に応じて出席停止措置を含めた指導・助言を行っております。今あげた３点の中でも、特に「早期発見」に関する取り組みは市としても重要と考えております。

以降は、関連する資料をもとに具体的な内容をご説明いたします。次のページをご覧ください。まず､資料１ですが､こちらは各校で年３回実施しているいじめアンケートです。昨年度までは年２回でしたが、今年度からは１回増えております。このアンケートの中の

１の設問において「嫌な思いをしたことがあるか」という項目があり、これに「ある」と回答した児童生徒には必ず面談を実施します。その上で、法の定義に該当すると判断された場合には、「いじめ」として学校で正式に認知するという流れになっています。

続いて資料２をご覧ください。こちらは、児童生徒全員に４月に配布している伊達市の電話相談・ＬＩＮＥ相談のカードです。特にＬＩＮＥ相談については、令和５年より伊達市独自で開設しています。このＬＩＮＥ相談では、いじめに限らずさまざまな悩みに対応しており、児童生徒本人だけでなく、保護者やご家族からの相談も受け付けています。令和７年度の利用状況は、ＬＩＮＥ相談が２件、電話相談が４件でした。相談内容の主な傾向としては、友人関係の悩み、不登校に関する相談、教職員への不満などが挙げられます。なお、相談内容については、相談者のプライバシーを厳守しながら対応しています。

資料３をご覧ください。こちらは令和６年 10 月より運用を開始した心と体の健康観察ツール「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」です。これまで各校では紙や口頭で健康観察を毎日行っていましたが、令和６年 10 月からはタブレット端末を活用して、児童生徒の心と体の状態を確認する「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」を導入しています。このツールの特徴は、児童生徒が相談したいことがある場合に、周囲に気づかれることなくＳＯＳを発信できる点です。ここで実物をご覧いただきたいのですが、前方のモニターに表示しておりますので、そちらをご覧ください。

まず左側が、児童生徒が回答するアンケートフォームになっています。これは毎日実施するもので、上から順に、学年、出席番号、体の様子、そして「心の天気」として気持ちを回答する欄があり、この３つの項目に毎日回答する仕組みです。回答された内容は、右側のスプレッドシートに一覧表として反映されるようになっています。すでに例として２件の回答が入っているのですが、例えば一番上には市長のお名前を入れさせていただいています。そこには「〇」と「晴れ」のマークが付いていて、これは「元気です」「気分も晴れています」ということを表しています。その下には「か」と「傘」のマークがあり、これは「風邪をひいている」「悲しい気持ち」という状態を示しています。こうした情報を毎日記録することで、教員が児童生徒の様子を把握するという仕組みになっています。

実際に私の名前で回答してみます。出席番号８番のところに入力します。例えば、こんな感じで選択できるようになっていて、今「心の天気」の欄で「相談したいことがある」にチェックを入れました。これを送信すると、右側の一覧表に反映されるのがわかると思います。今「お」と入力したので、「お腹が痛い」ということになります。右側にはふきだしのマークが表示されました。このふきだしマークが付いていると、他の児童には気づかれずに「相談したいことがある」という意思を先生に伝えるという仕組みになっています。先生側では、このマークを見逃さないように、セルの色が変わるようになっています。このようにして、児童のＳＯＳを見逃さない仕組みを、昨年 10 月から導入しています。この相談マークが付いた場合には、必ずその日のうちに面談を行うことになっており、学校にはその旨の資料を配付しています。今年度につきましては、４月から７月までの期間において、小中学校合わせて 190 件のＳＯＳが確認されました。そのうち２件が、いじめの認知としてつながっております。

では、資料に戻りまして、次のページをご覧ください。５ページになります。このページでは、いじめ認知件数の推移を表しています。過去５年間における「嫌な思いをした人数」と「いじめ認知件数」の推移がグラフで示されています。グラフを見てお気づきになると思いますが、令和６年度からいじめの認知件数が大幅に増加していることがわかると

思います。これは、「嫌な思いをした」という声を積極的にいじめとして認知する体制が整ったことによるものです。

次のページ、６ページをご覧ください。こちらは、毎年７月末時点での件数を比較したものです。令和７年度は、前年度と比べて「嫌な思いをした人数」も「いじめの認知件数」も減少しています。この要因としては、先ほどご覧いただいた「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」やＬＩＮＥ相談など、早期発見・対応の仕組みが一定の効果を上げているものと考えています。ただし、これはあくまで短期的な比較に過ぎませんので、引き続き相談しやすい環境づくりと、組織的な対応の強化に取り組む必要があると、指導室としては認識しています。

以上、「いじめ見逃しゼロ」に向けた本市の取り組みの概要についてご説明いたしました。引き続き、子どもたち一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、環境整備に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりますが、７ページに参考資料として「いじめに関する重大事態発生時の対応フロー」を掲載しております。重大事態とは、いじめによって児童生徒の生命や心身に重大な被害が生じた疑いがある場合や、長期欠席など教育に支障が出ている場合を指します。そのような場合には、学校から市教育委員会へ報告し、教育委員会から市長、必要に応じて関係機関への通報を行う流れとなっています。それ以降は、調査の必要性に応じて、外部専門家による重大事態調査委員会や再調査委員会を設置し、速やかに対応してまいります。

以上で、指導室からの説明を終わります。

◎堀井市長

続きまして、柳澤校長先生よりよろしくお願いいたします。

◎柳澤校長

まず、本校の概要を簡単にご説明いたします。現在、児童数は 312 名。通常学級は各学年２学級で、計 12 学級。特別支援学級が４学級あり、合計 16 学級です。有珠小学校と長和小学校が統合されたため、非常に広い校区になります。各地区の産業に特異性があり、保護者の職業も多岐にわたっています。子どもたちの様子ですが、古くから体力づくりが盛んで、今も積極的に取り組んでいます。学力面では、市内の他校と比較するとやや下回っている傾向があります。ただ、ここ数年は先生方の指導や子どもたちの頑張りによって、緩やかではありますが右肩上がりの向上が見られています。そして、他校と比較すると、子どもの問題行動や保護者対応が多い傾向にあると感じています。

これまでのいじめの実態についてですが、令和５年度までは、いじめの認知までは至らなかったんですが、子ども同士のトラブルとして対応してきた事案は多くありました。令和６年度からは、北海道教育委員会の指導により、積極的にいじめを認知する方針となりました。認知件数はかなり多くなりましたが、その分、指導や観察の機会が増えたことで、徐々に件数は減少しています。いずれも深刻ないじめには発展していません。

そして、「いじめ見逃しゼロ」の取り組みの１つ目は、いじめの未然防止です。ここがやはり一番大事だと思っています。子どもたちに自己有用感や自尊感情を育む教育活動を行っています。互いに支え合い、励まし合う学習環境を醸成しています。授業では、子どもの個性を大切にし、友達同士で褒め合ったり認め合ったりする場面を設けています。また、子ども自身には、できるだけ自分でやらせて、達成感を味わわせるようにしています。児童会活動や縦割り班活動、学級活動では、一人ひとりが活躍し、互いの良さを認め合い、助け合う場を設定しています。さらに、キャリア教育を展開し、目標に向かう向上心や、

目標を成し遂げたときの成就感を養うようにしています。いじめ根絶に関する児童会活動の例としては、本校では挨拶運動を１学期に行いました。児童会の代表委員の子どもたちが、２週間にわたり、朝の登校時に児童玄関に立って挨拶をしていました。

もう一つ、本校独自の取り組みとして「ありがとうの木」を実施しています。一人ひとりの子どもたちが「言われて嬉しかったこと」を付箋に書いて、それを全員分掲示するというものです。言われて嬉しい言葉としては、「頑張ったね」「助かったよ」などの言葉が書かれていました。また、道教育委員会主催の「絆づくりメッセージコンクール」や、管内の「どさんこ子ども地区会議」にも積極的に参加しています。

２つ目は、道徳教育の充実です。いじめを未然に防ぐための心の教育が大切であると感じております。道徳の授業においては、人との関わりに関する内容項目の指導を充実させております。道徳以外にも外部講師を積極的に招へいして、人権教育、奉仕活動、自然体験学習など、命をテーマにした教育活動を推進して、自他敬愛、生命尊重等の態度を育んでおります。

３つ目は教師の指導力の向上です。事例研究やカウンセリング演習等の実践的な校内研修、校内外の情報共有等を行い、いじめを認知した際には、全職員での指導体制を構成しております。また、子ども理解ツール「ほっと」を活用しております、子どもたちが質問紙に答える形で、その子の性格、行動を客観的に把握し、良好な集団形成に努めております。

４つ目、家庭、地域との連携です。ＳＮＳ等のネットいじめの防止のため、学校からインターネット活用の危険性に関わる情報を発信しており、家庭でのスマホ等の使用のルール作りを奨励しています。このルール作りですが、ルールを守っていると答えた子どもが４段階中３にも満たない現状ですので、この辺の意識がまだ足りないのかなと考えております。また、地域に対しては学校便り等でいじめの認知件数、解消した件数を発信するとともに、自治会行事への参加等をとおして、地域と児童のつながりを醸成しております。

いじめの早期発見、早期解決に向けた取組につきましては、１点目、日常的な児童観察です。授業中や休み時間の児童の言動を担任が注視し、指導を行っております。特に今年度、西小では学級担任ひとりではなくて、学年の複数の担任の先生方が学年の子どもたちを把握するよう努めており、一人の目よりも複数の目で子どもたちの実態を把握するようにしております。

２点目、児童の心の声を聞く機会の拡充です。先程、渡辺指導室参事から説明のありました「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」の導入です。１学期、伊達西小学校では１番悪い気持ちのサインを出した件数は 74 件ありました。その内容を先生方が聞き取りましたが、体の具合が悪いことにより心の不調を訴えるという体調不良の子が１番多かったです。それから、家で嫌なことがあったというのも結構多かったですが、校内でのいじめを認知するものはありませんでした。いじめに関するアンケートも年３回行っており、これがいじめを見つける上で１番効果があると思います。また、悩み相談アンケートということで、児童アンケートを夏と冬の２回行っており、何か悩み事があったら、書くように言っております。

３点目、いじめが見つかった場合の全職員での情報共有、対応です。職員集会や職員会議の場で、その都度、課題のある児童間の関係を共有するために発言する機会を与え、いじめを把握した場合には、校内いじめ防止対策委員会を開催して、組織的に解決に向かいます。

４点目、家庭や地域、関係機関との連携ということで、保護者から学校へ直接情報や相

談がありますので、その時には迅速に対応し、当該児童や関係児童への事実確認を速やかに行い、今後の対応等について丁寧に説明しております。また、学校以外の相談機関として、伊達市の相談窓口、北海道の相談窓口を周知しており、こちらは２学期に入ってすぐにマチコミメールにて保護者に周知しております。

以上、説明となります。

◎堀井市長

ありがとうございます。ただいま、渡辺参事、柳澤校長先生からご説明いただきましたが、皆様からご意見やご質問がありましたら、頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎早瀬委員

校長先生にお伺いしたいのですが、先ほど説明のあったいじめアンケートについて、中学生・高校生用となっていますが、小学校でも実施されているのでしょうか。

◎柳澤校長

はい。小学校では低学年・中学年・高学年という区分で実施しています。内容は同じですが、言葉遣いを多少変えて対応しています。

◎早瀬委員

「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」というシステムについて、何か月か前にも聞いたことがありますが、面白いというか、すごく良い取り組みだなと思います。実際、子どもたちは気軽に先生に相談できているのでしょうか。

◎柳澤校長

相談しやすい環境にあると思います。

◎早瀬委員

やっぱり、自分の中で悩みを溜め込んでしまうと、どうしても辛くなってしまいますよね。そういう意味で、相談できる環境が整っているのは本当に良かったと思います。

◎堀井市長

ちなみに、夏休み前までの期間で、「先生に話したい」とサインを出した子どもは何件くらいありましたか。

◎柳澤校長

非常に気持ちが悪いというサインを出した件数が74件ありました。そのサインがあった子どもには、先生が直接聞き取りを行うようにしています。

◎平田委員

「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」の活用についてですが、これは基本的にクロームブックで運用されていますよね。このクロームブックは、保護者が見ることはできないですよね。

◎柳澤校長

はい、保護者は見ることができません。

◎平田委員

そうなんですよね。「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」の取り組み自体はすごく良いと思うんですけど、結局、親がその内容を把握できないんです。今日、小学生の子どもに「どうだったの？」って聞いてみたんですけど、「書いたけど、今はわからない」って言っていて。親としては、子どもが学校でどういう状態なのかをつかむのが難しいんですよね。だから、親と情報を共有するのがまず難しいのかなと、取り組み自体はいいと思うんですけど。もう一点気になるのは、保護者が関わらないと、教職員だけで対応することになりますよね。先ほど「複

数の目で見る」とおっしゃっていましたが、教職員の負担がすごく増えていると思うんです。ちょっとした「嫌な思い」でも、全部対応しなければいけないので、教職員の皆さんはとても大変な思いをされていると思います。だからこそ、保護者もきちんと関わって、分担していかないといけないと思うんです。複数の目で見るなら、保護者も含めて対応すべきだと思います。「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」に関しては、もっとオープンにして、保護者も関われるような仕組みにしてほしいなと、親として思いました。

◎早瀬委員

自分の子どもの情報だけでも見られるようになればいいですよね。

◎平田委員

そうなんです。例えば、状況を振り返ってみて、「あの時どうだったのか？」って確認したいんですけど、１週間前に調子が悪かったとしても、親はその理由がわからないし、子どもも言わないんですよね。子どもと話す時間がある親ならいいんですけど、共働きの家庭が多いので、すれ違いが続く中で見逃してしまうものが「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」を通して、親にも情報が共有されれば、もっと多くの視点が生まれて、問題も浮き彫りになるんじゃないかと感じています。これは柳澤校長先生に対しての問題というわけではなく、全体の課題だと思います。

◎柳澤校長

確かに、子どもと教師の間だけで終わってしまうことが多いと思います。でも、先生から「こういうふうに回答していましたよ」と親に伝えることは、非常に大事だと思います。それを黙っていると、大きな問題に発展する可能性もありますので、やはり情報提供は大事なことだと思います。

◎岩本委員

逆に、子どもたちとしては、親に言えないこともあると思います。相談する場所がいっぱいあるのが正しくて、そのひとつとして、親には心配かけたくないから先生に相談したいけど、先生に言いに行くのは勇気がいることなので、「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」でメッセージを出すというのは良い方法だと思います。だから、親が100%見えるようにするというのも、ちょっと難しい話かもしれません。この問題はすごく難しいと思います。

◎堀井市長

いろんな意見があると思います。平田委員の意見もその通りですし、岩本委員の意見も正しいと思います。運用の仕方が本当に難しいですね。

◎平田委員

確かにその通りで、子どもと話すことはありますが、「嫌なことがあった」とは言わないんですよね。でも、先生には言ったからというので、そこで話が終わってしまう。子ども同士のコミュニティの中で、「ここは言っちゃいけない」という感覚を持っているようです。難しいとは思いますが、認知件数はすごく増えていますが、重大事項は減っていない。つまり、問題はまだ解決されていないということがあると思うので、運用方法等を考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

◎大西委員

親が見れないのは、なぜなんでしょうか。

◎山田教育部参与

結果は学校側しか見ることができず、保護者と共有する仕組みはありません。

◎岩本委員

例えば、そういう相談があった場合、先生側から親にフィードバックするような仕組みがあってもいいかもしれませんね。
◎堀井市長
先ほどの教育委員会の説明で、「先生に話したい」と言っていた件数は、全体で何件でしたか。
◎渡辺指導室参事
４月から７月までで、小中学校合わせて190件です。
◎堀井市長
190件ですね。そのうち、いじめと認知されたのは２件でしたよね。その他の相談内容は、体のことや家庭のことが多かったとおっしゃっていました。だから、家庭での不満や不安、あるいは人間関係の悩みなど、学校としても扱いが難しい内容も含まれているのかなと思います。
◎平田委員
そうですよね。学校と保護者の関係も昔みたいに家庭訪問も無いですし、２者面談などもありますけど、学校の先生と親が話す機会って、今はなかなか少ないですよね。
◎堀井市長
例えば、この結果をもとに、先生方が参観日などで保護者と顔を合わせるタイミングで、「お宅のお子さん、最近不調を訴えることが多いんですよ」とか、「悩みを抱えているようです」といった情報を共有することはありますか。
◎柳澤校長
話題にはなると思います。こういった情報の積み重ねがあることで、親と話す際に「困っていること」や「嬉しかったこと」など、担任が把握している内容を伝えることができます。
◎堀井市長
そういう情報を使って、積極的に保護者にフィードバックする。定期的に結果を活用して、「お宅のお子さんはこういう傾向がありますよ」と伝えることができれば、リアルタイムでどれくらい対応すべきかというところもあると思いますが。本当に難しいところですね。
◎平田委員
先生方の負担になってしまう部分もあると思います。
◎堀井市長
そのあたりのご意見もいただいたということで、今後の運用についても考えていかなければならないと思います。一旦、ご意見を受け止めたということで、ありがとうございました。その他、ご質問やご意見はございますか。
◎岩本委員
やっぱり相談する場所って、多い方がいいと思うんです。親が相談する場面も必要だと思った時に、例えば独自の電話番号があっても、相談時間が 17 時半までなんですよね。今の時代、学校の電話も 17 時を過ぎると通じないことが多いですし、17 時半に家に帰れている親って、正直あまりいないと思うんです。そう考えると、時間的なハードルがあるのかなと。もちろん、働き方改革との兼ね合いもあって難しい問題ではあるんですが、ＬＩＮＥなどに相談内容を残しておいて、後日面談の予約を取るような形で対応しているかもしれませんが、時間的な制約が厳しいご家庭もあると思うので、その辺りについてどうお

考えでしょうか。
◎渡辺指導室参事
　ＬＩＮＥにしても電話にしても、リアルタイムで悩みを伝えて、それに対してすぐ返事がもらえるというのが良さだと思います。ただ、例えば24時間体制で対応するというのは、現実的には難しい部分がありますので、今の時代であれば、メールで相談を受け付けて、翌日等に返信するという形が、現実的に取れる対応方法だと考えています。
◎山田教育部参与
　うちの相談窓口は17時半で終了してしまうんですが、校長先生から、資料の最後で説明がありました、北海道子ども相談支援センター、これ北海道教育委員会でやっているものですが、これは24時間対応しています。岩本先生がおっしゃったように、たくさんの窓口があって、開いている場所があるというのは、リーフレットを配布する際に、学校の方から再度周知していただくようにいたします。
◎堀井市長
　伊達市子どもＬＩＮＥ相談については、24時間対応ではないですよね。
◎渡辺指導室参事
　ＬＩＮＥで相談することはできますが、返信の時間については、やはり翌日以降になってしまいます。
◎岩本委員
　書き込みはできるんでしょうか。相談時間が17時半までと書いてあるんですよね。
◎渡辺指導室参事
　一応つながっている状態であれば、翌日までは残りますが、相談者が相談終了と操作すると、そこで切れてしまいます。
◎早瀬委員
　翌日も内容は見えるということですか。
◎渡辺指導室参事
　一応残っている形にはなります。ただ、その間に相手方が見ているかどうかは保証できません。
◎岩本委員
　履歴が残るような形ではないんですね。
◎渡辺指導室参事
　履歴は残ります。つまり、相談があったということは記録されます。
◎堀井市長
　それなら、翌日に対応することができるということですね。
◎堀籠教育長
　24時間対応をしていた自治体も多かったんですが、相談の数から言うと、市町村レベルで24時間対応するのは非常に難しくなってきています。そのため、現在は休止している自治体が多く、できるだけ北海道や日本全体の窓口に誘導する形が現状では多くなっていると思います。
◎堀井市長
　今おっしゃっていただいたように、ＬＩＮＥは履歴が残るので、例えば家庭のことで、親が寝静まった後じゃないと相談できないとか、寝る前に布団に入ってから悩みが頭の中でぐるぐるして、「ああ、やっぱりこれはいじめだったな」とか「すごく嫌な気持ちだった

な」と思った時に、ＬＩＮＥで履歴を残しておけば、翌日に対応してもらえるというのは、すごく有用だと思いますし、24時間リアルタイムで対応するのではなくても、24時間受けてくれる場所があるというだけでも、まずは違うのかなと個人的には思いました。だから、学校側でも「17時半を過ぎたら送っちゃダメ」ではなくて、「送ってもいいよ。ただ、返事は翌日になるけどね」という形で、本当に気になったことがあれば、ＬＩＮＥでもいいし、先生に直接でもいいし、翌日の「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」で伝えてもいい。とにかく、いろんな窓口があるよという精神的に楽になるような訴え方っていうのは、子どもたちにとって大事なのかなと思いました。

◎大西委員

クロームブックではＬＩＮＥは使えるのでしょうか。

◎渡辺指導室参事

小中学生が使っているクロームブックには、ＬＩＮＥは入っていません。中学生は携帯を持っている子が多いですが、小学生になるとネット環境の問題もあると思いますので、学校では、道教委の相談窓口のホームページにアクセスできるようにしていて、そのサイトをブックマークして、そこから相談できるような形を取っていますし、そのように周知しております。

◎早瀬委員

伊達市から北海道へ相談に行った件数は把握できているんでしょうか。

◎渡辺指導室参事

把握できています。毎年、数件の相談があります。

◎堀籠教育長

緊急を要するような場合は、地域が特定できれば、すぐに電話連絡が来ます。

◎平田委員

相談窓口が多様化されると、情報を一元化するのが難しくなりますよね。誰がまとめるのか、誰が把握するのかという部分で、課題が出てくると思います。

◎堀井市長

学校の方では、いろんなツールから来た情報をどうやって一元化しているのか、もし分かれば教えていただけますか。

◎山田教育部参与

北海道の窓口に入った情報については、教育長から話があったとおり連絡は入りますし、市で開設している窓口についても把握していますので、教育委員会の方で情報を一括して整理した上で、学校にも伝えるようにしています。

◎岩本委員

「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」でふきだしマークがついた場合、担任の先生が「今日話そう」と判断することになりますよね。そういう情報って、校長先生にも連絡が行くんでしょうか。

◎柳澤校長

不調の理由についてはコメント欄に記入することになっているので、私の校長室のパソコンからでも、どういう内容で気分が落ちているのかが分かるようになっています。

◎堀井市長

では、先生が書いた内容はすぐに共有されているということですね。

◎堀籠教育長

今日の総合教育会議で、いじめの話題を出したのは、ひとつは、いじめの考え方が変わ

ってきているという点が、社会的にはまだ十分に認知されていないように感じます。いじめの件数が増えていることで、「いじめが増えている」と誤解されることもあると思います。でも、今日の説明を聞いていただければ分かるように、今は「いじめはあって当然」という前提で、小さな芽のうちに見つけて深刻化を防ぐという考え方で取り組んでいます。いじめの件数がある程度あるということは、先生方がしっかり子どもたちを見てくれている証拠でもあります。この点を、社会や地域の皆さんにも理解していただきたいと思います。私たちとしては、深刻化する前に対応したいという思いがありますので、いじめの認知は積極的に行っていきたいと考えています。

また、教育委員会や市町村の役割についてですが、いじめが重大事態に発展した場合、調査を行う主体として、学校、教育委員会、市長所管の第三者委員会などがあります。この調査件数は全国的に増加しており、10 年前は 170 件程度だったのが、現在では 1,300 件ほどに増えています。道内でも、各自治体で重大事態の調査が増えている状況です。実際に重大事態が発生すると、調査には多くの手間と費用がかかります。道内のある自治体では、１件の調査に 600 万円かかったという報告もあります。全国平均では 1,000 万円、最大では 4,000 万円かかった事例もあります。しかも、これは予算だけで、人件費は含まれていません。調査には通常３人ほどの職員が専門で関わることになり、１人あたり 500 万円ほどの人件費がかかるため、自治体にとって非常に大きな負担となっています。さらに問題なのは、重大事態が発生した際に、すぐに調査体制を整えられないケースが多く、体制構築に数ヶ月、場合によっては１年ほどかかることもあります。これが、いじめの被害者や社会的にも問題視されている点です。そのため、重大事態に至らないような学校の取り組みはもちろん重要ですが、万が一重大事態が発生した場合に、すぐに対応できる体制を整えておく必要があります。幸い、今のところ伊達市では重大事態は発生していませんが、全国の発生件数を見ると、いつ起きてもおかしくない状況ですので、重大事態に至る前の段階で、教育委員会として体制を整えていきますし、そのための財政的措置なども市町村として準備しておく必要があると考えています。ぜひ、こうした点について共通認識を持っていただければと思います。

◎平田委員

最近、インターネットやＳＮＳを通じた、いわゆるネットいじめが増えてきていますよね。先月くらいだったと思うんですが、愛知県豊明市で「スマホ条例」というものが制定されて、子どもは１日２時間までしかスマホを使ってはいけないと定めて、これも、いじめの未然防止を目的としたものだったと思います。今回の伊達市の取り組みを見ても、インターネットやＳＮＳに関しては、チラシやポスターなどで啓発活動を行っているとのことですが、具体的な対応策となると、やはり難しい部分があるのかなと感じます。親としても、ネット上で何が起きているのかを直接見ることはできませんし、「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」で把握できる範囲にも限界があります。ネットの世界に入ってしまうと、何がいじめなのか、判断が難しいこともあります。だからといって、豊明市のように「１日２時間まで」と制限するのが正解とも思いませんが、教育長がおっしゃったように、小学生の７割、中学生のほとんどがスマホを持っている現状では、これはもう看過できない問題だと思います。

◎堀井市長

それを規制するのか、それともリテラシーを高める方向で対応するのか、あるいはまた別の方法を取るのか、なかなか難しいところだと思います。昨年の総合教育会議の中でも、

文科省が実施している調査の中で、「１日２時間以上スマホを使っているかどうか」が一つの基準になっていましたよね。一番長いと５時間以上という区分もあったと思います。確か３段階くらいに分かれていたような記憶があります。ちょっと正確には忘れてしまいましたが。ですので、社会全体としても、文科省の調査項目を見ても、そういった傾向があるように感じます。

◎渡辺指導室参事

お話にあったとおりです。これを規制という形で進めるのが良いのか、それともリテラシーを強化するのが良いのか、現時点では、啓発的な取り組みが中心になっています。また、直接的なＬＩＮＥのやり取りなどを通じて事件が起きることもあるため、各校ではネットマナー講座のような形で、ネットの使い方や危険性についての指導を行っています。ネットを使うことの怖さやリスクについて、小さいうちからしっかりと教えていくことが大切だと考えています。指導室としても、今後もこうした取り組みを継続していけるよう、学校への指導を続けていきたいと考えています。

◎岩本委員

先ほども話に出ましたが、家庭訪問も無くなってきている中で、親との情報共有という意味では、例えば「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」の情報も、学期の終わりに「こういう相談がありました」とか「こういう話し合いをしました」といった総数を伝えるだけでも、親にとっては有益な情報になると思います。また、データとして「１日２時間以上スマホを使っていると成績に影響がある」という話もありましたよね。全国的にも、使い方によってステップが分かれているという情報を、ちゃんと親に共有して、親が「ちょっと制限しようかな」と思えるような雰囲気を作ることも、啓発として必要なんじゃないかと感じています。親もある程度は知りたいと思っているはずなので、もっとざっくばらんに情報を共有してもいいんじゃないかなと思いました。

◎堀籠教育長

一番効果があるのは、市や教育委員会が強制的にルールを決めるのではなく、家庭内でルールを話し合って決めることだと言われています。強制的に決めても、守られないことが多いので、「どんなルールであっても、家で決めたルールは守るんだよ」という意識を持ってもらうことが大切です。保護者と子どもがコミュニケーションをとって、スマホの使い方について話し合うことが、一番効果的だと考えています。私たちとしても、そういった取り組みを進めていきたいと思っていますので、ぜひ保護者の皆さんには、子どもと一緒にルールを決めていただきたいと思います。

◎平田委員

そこが本当に基本にならないと、教育委員会や学校の負担がどんどん増えてしまうと思います。

◎堀井市長

ルールを決めるためにも、岩本委員が言っていただいたような、例えば文科省のデータの傾向を活用して、「５時間以上スマホを使っている子は成績が上がりにくい」といった情報を伝えることも有効だと思います。また、「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」のデータを使って、「伊達市全体でこれだけの子どもたちがアラートを出して、それに対して先生方が対応している」ということを示すことで、「うちの子も先生に相談しているのかもしれない」と思って、家庭での会話が増えるきっかけになるかもしれませんし、例えば、１週間に１回くらい、何かあった？と聞いてみようと思う親御さんも出てくるかもしれません。そういう意味で

も、データの見せ方には工夫の余地があると思いました。
◎平田委員
　先月の定例会でも話したんですが、生涯学習課で家庭学習について保護者向けの講習会を開いていたんです。本来は年３回実施していたのが、年１回になったり、実施されなかったりすることもあって、予算がつかなかったという話もありました。ですので、ちゃんと予算を組んで、講師を呼んで伝えていくことも必要なんじゃないかと思います。昨日は「ノーゲームデー」だったんですが、うちの子どもはやらなかったんですよ。「今日はノーゲームデーだよ」と妻が言っていたんですが、そういうざっくりとしたルールを学校から提案してあげることも大事だと思いますし、夏休み中も「10 時前は友達の家に行ってはいけない」というルールがあって、子どもも「10 時までは勉強しなきゃいけないんだ」と理解していました。ある程度ざっくりと決めてくれるのも、親としては助かるのかなと思いました。
◎堀井市長
　他にご質問、ご意見はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎堀井市長
　親との情報共有やコミュニケーション、相談窓口の関係等、いただいたご意見を踏まえて、教育委員会や市としてもしっかり考えていきたいと思います。
　それでは、協議第１号については、この通り取り扱いたいと思います。
　以上で、本日の日程はすべて終了いたします。
◎佐藤企画課長
　これをもちまして、第16回伊達市総合教育会議を閉会いたします。

閉　会　（15時55分）